



第3章

元気づくり

～みんなが集まるにぎやかで活力のあるまち～

- 第1節 氷見の食・ブランドの確立
- 第2節 地域特性を生かした産業の振興
- 第3節 競争力の高い魅力ある観光都市の形成
- 第4節 将来に夢が持てる雇用の創出
- 第5節 多様で活発な交流の促進

第1節

氷見の食・ブランドの確立

第1項 食を生かしたまちづくり

基本方針

氷見の食文化を大切にしながら、食の安全性の確保に努め、市民総ぐるみで食育や地産地消を推進します。

また、豊かな食文化を積極的に発信するなど、食による市の産業全体の発展を目指します。

(1) 氷見の食文化の継承

現状と課題

近年、栄養バランスの偏りや食生活の乱れによる生活習慣病の増加、虚偽表示の問題など、食をめぐる様々な問題が発生しており、消費者の食の安全・安心に対する意識や健康志向が高まってきています。

こうした中、食に関する知識と経験、食を選ぶ力を身に付けるための食育や、新鮮で安心できる地域の農林水産物を地域で消費する地産地消の重要性が見直されています。

基本的方向

食育を推進するため、家庭、学校、保育所、地域等のあらゆる場面における食の体験を充実します。

また、地産地消を推進することで、消費者と生産者の相互理解を深め、市の農林水産物の需要拡大と市民の健康で豊かな食生活の実現を目指します。

主な取組み

① 食育の推進

- 子どもたちの料理教室の開催
- 魚さばき方教室の開催

- 食育サポートスタッフの養成
- ② 地産地消の推進
- 地産地消の啓発の推進
- 学校給食等での地場産品の活用推進



「きとくとキッズお料理道場」

(2) 食を核にした産業の振興

現状と課題

食は、健康・教育・福祉・農林水産といった日常生活の極めて重要な構成要素となるだけでなく、それを活用した加工業や飲食業、観光業など、幅広い産業にも関わりがあり、本市においても多くの方が食に関連した仕事に就いています。

こうした中、真の食の全国ブランドのまちを実現するためには、行政・市民・事業者などがまちづくりに主体的に参画し、互いに理解し合い、協働していく必要があります。

基本的方向

本市が誇る豊富な食を様々な産業に生かしながら、イベントの開催等により、その魅力を外部に積極的に発信することで、多くの人々が本市を訪れ、市民と共に楽しく食べ、語り、触れ合うことができる機会を創出します。

こうした取組みを通じて販路の拡大等につなげ、産業の振興と市民生活の向上を図ります。

主な取組み

① 食に関する取組みの充実による産業の活性化

- 食の担い手、食の発信グループ等の育成
- 食のイベントの開催
- 地域資源の活用、販路の拡大

② 6次産業化・農商工連携等の促進

- 生産・加工・販売の一体的な事業活動の促進
- 農商工の経営資源を活用した新商品開発の促進

【施策の成果を示す主な指標】

■6次産業化の取組み延べ件数
(または新商品開発数)



第2項

氷見ブランドの創造と振興

基本方針

消費者から信頼され、全国に通用するブランド力を持った氷見産品を供給するため、安全・安心で確かな品質の保持に努めるほか、地域資源の掘り起こし等による新商品の開発や効果的なPR等を推進します。

(1) 新たなブランド育成とブランド力の向上

現状と課題

農畜産物や水産物をはじめとする食に対する関心が高まる中、豊かな里山や里海に恵まれた本市は、人々が求める新鮮で安全・安心な食を提供していくことが可能な環境にあります。

今後はこの恵まれた環境を生かした新たなビジネスの創出等につなげるとともに産地ブランドの地位を高めていく必要があります。

基本的方向

安全・安心な食材の供給にとどまらず、本市の有する様々な地域資源の掘り起こしとその高いポテンシャルを生かした加工品の開発、農林水産業と製造業との連携等を促進し、新ブランドの開発や既存の特産品のブランド力向上を図ります。

主な取組み

① 特産品の育成・強化

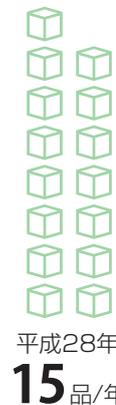
- 産地間競争に負けない特産品の育成・品質向上と産地ブランドの強化
- 地域資源の掘り起こしによる新規特産品の開発促進
- 大都市圏での氷見フェア等の開催による特産品のPR活動の促進
- 多様な消費者ニーズの把握と対応
- 「ひみ寒ぶり」等の個別ブランドの強化



図形付き商標のついた「ひみ寒ぶり」

- 販路の拡大と物流の円滑化
- ② 食の安全・安心の確保
 - 環境保全型農業の促進
 - 生産者や消費者等への環境保全意識の啓発
 - エコファーマー※1の育成
 - 市場等の衛生管理対策の徹底
- ③ 一村一品運動の推進
 - 一村一品の掘り起こし
 - 一村一品の開発促進
 - 食文化発信施設等での一村一品のPRと販売促進

【施策の成果を示す主な指標】

■産地ブランド化を目指す
振興作物の品目数■一村一品の特産品数
(地域特産品数)

※1 エコファーマー【(和)eco + farmer】

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）に基づき、堆肥などを施して土地の力を高め、化学肥料、化学農薬を減らす生産計画を都道府県知事に提出し認定された農業者。

第2節

地域特性を生かした産業の振興

第1項 農業の振興

基本方針

農産物の品質の向上を図るとともに生産性の高い農業基盤を整備するなどして、農業経営を効率的かつ安定的に継続して行うことができる環境をつくります。

(1) 農業経営の継続性の確立

現状と課題

生産者の高齢化や担い手不足の進行、農産物の価格低迷、生産コスト高の影響から、農業従事者は年々減少傾向にあります。

農業従事者の減少により荒廃農地が増加しており、食糧自給率の向上、農地保全、集落機能維持等の観点からも課題となっています。

そのような中、ブルーベリーやりんご、みかん、ぶどうなどを栽培する新たな担い手が生まれています。また、ハトムギを使用した商品が次々と開発されています。

基本的方向

意欲のある新規担い手の育成・掘り起こしや集落営農組織等への農地の集積による経営体質の強化、地域住民主導による農地・農業用施設の保全活動などを行うことにより、農地の保全・荒廃防止と農村の活性化を目指します。

また、付加価値の高い農作物を栽培する農業経営者を支援します。

主な取組み

① 担い手の育成と地域営農体制の確立

- 認定農業者、集落営農組織の経営の複合化・法人化等、経営の体質強化の促進

- 経営者の資質向上、家族経営協定の締結促進
- 新規就農者の営農開始に向けた支援拡充
- 付加価値の高い農産物栽培事業者への支援
- 市内農業の魅力の発信と市内外からの就農者の確保・育成
- 機械・施設の効率的利用を目指す受託作業組織の育成

② 農地の保全・利活用

- 耕作放棄地再生活動への支援
- 集落営農組織、地域農地保全団体等と連携した耕作放棄地発生防止対策の実施
- 農業委員会と連携した耕作放棄地の予防
- 米粉用米、飼料用米、稲発酵粗飼料※1などの新規需要米の作付け促進
- ハトムギ、白ネギ等地域振興作物の作付け推進
- 棚田保全活動としてのオーナー事業や田舎暮らし体験事業等農業体験を通じた都市住民等との交流の促進
- 水路、農道等の地域共同管理活動の推進
- ため池、水路、農道、管路等の土地改良施設の保全、改修の促進

③ 生産性の向上・安定化

- 大区画ほ場の整備
- 認定農業者、集落営農組織への農地の利用集積の推進と連担化による生産コストの低減
- 生産技術指導及び施設整備等への支援
- 有害鳥獣対策の促進
- 家畜伝染病予防の促進



地域振興作物「ハトムギ」

※1 稲発酵粗飼料

稲の子実が熟するころに、子実と茎葉を一体的に収穫・密封し、嫌氣的条件のもとで発酵させた貯蔵飼料をいう。その生産は、近年、作物が作付けされていない水田の有効活用と飼料自給率の向上に資する飼料生産の形態として注目されている。

第2項

林業の振興

基本方針

快適な生活環境の形成、景観の保持、国土の保全など、市民生活に様々な恩恵をもたらす森林を再生しつつ、地元木材を利用した住宅の建設など地元林産物の需要拡大を図り、林業生産活動を促進します。

(1) 森林・林業の再生

現状と課題

山村地域の過疎化、高齢化による森林管理能力の低下、林業後継者の減少や林業採算性の低下による林業離れの進行などにより、森林資源が十分に活用されないばかりか、必要な施策が行われていないため、森林の持つ公益的機能が十分発揮されず、荒廃が進んでいます。

基本的方向

低炭素社会の構築、鳥獣被害の防止、自然災害の防止などの機能を持つ森林の適正な育成を図りつつ、林業従事者の確保や機械化等による生産性の向上を促進するとともに、地元産材の需要を拡大することにより、林業経営基盤を確立し、森林・林業の再生に取り組みます。

主な取組み

① 地域の林業を担う人材の育成

- 富山県西部森林組合の機能強化の促進
- 林業技能や知識を習得するための研修等による意欲的な林家の育成

② 森林の適正な育成

- 長伐期施業を目指した高齢級間伐の促進
- 除間伐、更新など計画的な森林整備の促進
- 病虫害の被害動向の把握と防除体制の強化
- 竹林整備の促進

③ 機械化等による生産性の向上とコストの低減

- 森林の管理や木材の搬出に必要な林道管理の強化
- 搬出間伐に向けた林業専用道、森林作業道などの整備促進
- 高性能機械の利用による林業施業の促進
- 地域リーダー、富山県西部森林組合の連携による集団化の促進

④ 地元林産物の需要の拡大

- 住宅建設への地元産材の利用促進
- 公共施設等の木造化や木質化の推進
- 間伐材等を活用した製品の開発促進
- 特用林産物の生産振興の支援
- 木材の安定供給体制づくりの検討



壁板に氷見産杉を使用した南部中学校武道場

第3項 水産業の振興

基本方針

「天然のいけす」と称される富山湾の多様な水産資源を適切に管理し、その持続的利用を進めながら、消費者需要に合った水産物の安全で美味しい水産物の安定的な供給を図ります。

また、水産業を支える担い手の育成や生産基盤の整備を推進するとともに、里海の魅力を生かした交流人口の拡大等により、水産業の振興と漁村の活性化を目指します。

(1) 豊かな海の恵みの持続的な利用の推進

現状と課題

本市発祥の越中式定置網は、環境に優しい漁法として連綿と受け継がれ、全国屈指の水産都市である本市の代名詞となっています。資源の持続的な利用が可能な漁法であることから、近年は国内外から注目を集め、開発途上国への技術指導と普及を通じた国際協力を進めています。

また、富山湾最大の魚介類の生息場である藻場を有している本市の沿岸海域では、近年、磯焼け※1の進行が懸念されていることから、漁業協同組合をはじめ関係者による漁場環境の保全活動が行われています。

基本的方向

水産資源の持続的な利用を図るため、関係者の共通理解に基づく、計画的、効果的な資源管理型漁業※2を推進します。

同時に、地域全体で問題意識を共有しながら環境保全活動を展開し、沿岸海域の漁場環境改善、生態系の保全活動を推進します。

主な取組み

① 資源管理型漁業の推進

- 漁業者団体等による自主的保護活動の推進
- 県水産研究所等による水産資源調査の促進
- 大型漁船漁業との資源利用に関する協調関係の構築

- 県栽培漁業センター等との連携による栽培漁業※3等のつくり育てる漁業※4の推進
- ② 漁場環境・生態系の保全
 - 藻場機能の維持・回復への取組みの推進
 - 浮遊・堆積物除去等の漁場環境の保全活動の推進



魚をはぐくむ氷見沖の藻場

※1 磯焼け

浅海の岩礁・転石域において、海藻の群落（藻場）が季節的消長や多少の経年変化の範囲を越えて著しく衰退または消失して貧植生状態となる現象。

※2 資源管理型漁業

漁業の主役である漁業者が主体となって地域や魚種ごとの資源状態に応じ、資源管理を機動的に行うとともに、漁獲物の付加価値向上や経営コストの低減などを図ることにより、将来にわたって漁業経営の安定、発展を目指す漁業。

※3 栽培漁業

水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、有用水産動物について種苗生産、放流、育成管理等の人為的手段を施して資源を積極的に培養しつつ、最も合理的に漁獲する漁業のあり方。

※4 つくり育てる漁業

増養殖場の造成、魚礁の設置等「海の畑づくり」である沿岸漁場の整備開発事業、魚介類の種苗生産・放流等「海の種づくり」である栽培漁業及び放流事業、一定の区画の中で水産動植物を養成する養殖業等を取り込んだ漁業のあり方。

(2) 活力ある漁業地域づくりの推進

現状と課題

水産業を取り巻く環境は、魚価の低迷や燃料の高騰等による生産コストの増大、就業者の減少・高齢化、食の安全に対する消費者の関心の高まりなど、大きく変化しています。

一方、水産業者の多くが暮らす漁村では、美しい自然環境に加え、地域の文化や歴史、料理等、都会にはない地域資源が豊富にあるため、それらを活用した都市と漁村との交流機会が増加してきています。

基本的方向

水産業の経営基盤を強化するとともに、その生産活動を支える人材の確保・育成を図ります。

また、生産基盤となる漁港等の機能充実を図り、生産性を高めるとともに、漁業集落の環境の整備・活用を通じた活力ある漁村づくりを目指します。

主な取組み

① 水産業の経営強化と担い手の育成

- 漁業者に対する資金制度の充実
- 経営研修等への参加促進
- 定置網漁業者訓練等による担い手育成の推進
- 定置網漁業体験など高校と漁業関係者との交流・連携の促進

② 漁業生産基盤の整備

- 漁港施設の整備
- 漁港海岸の保全

③ 快適な漁村空間の整備

- 植栽や休憩所等の設置による漁港環境の整備
- 漁港区域における埋立地等の未利用地の活用検討

④ 漁業や海に触れる機会の充実

- 比美乃江公園水辺広場等を活用した海に触れる機会の充実
- 漁港施設の多目的利用の検討



比美乃江公園水辺広場で遊ぶ園児

第4項

地域産業・中小企業の支援

基本方針

地域の中小企業の知恵とやる気を生かし、地域資源を活用した新商品の開発、個性豊かな新事業の展開を促進します。

また、様々なネットワークを活用したノウハウの提供やアドバイスの実施、販路の拡大のための支援等を行い、地域産業の育成を図ります。

(1) 新産業創出の支援

現状と課題

景気低迷が長期化する中、地域の中小企業の活性化を図るためには、これまで蓄積された技術や人材等とともに地域資源を有効に活用した地域内発型産業※¹の創業を支援する必要があります。

基本的方向

インキュベーション施設※²であるベンチャースペース氷見（氷見市小規模企業団地）の活用により、幅広い事業分野の起業家を支援します。

また、産学官や農商工等のネットワークを生かし、地域資源の活用による商品開発を促進するとともに、起業家等に対する低利で安心な融資制度や助成制度等を充実させます。

主な取組み

① ベンチャースペース氷見の活用

- 入居企業への技術指導・経営相談の実施
- 入居企業と市内外の企業や研究機関との連携

② 地域資源の活用

- 産学官の連携等による新商品の開発や生産体制の確立
- 付加価値の高い製品・サービスの創出
- コミュニティビジネスの促進



ベンチャースペース氷見

③ 起業家の育成

- 商工会議所、金融機関等との連携強化によるベンチャービジネス※3の促進
- 融資制度や助成制度の充実

【施策の成果を示す主な指標】

■コミュニティビジネスの立ち上げ
延べ事業数



平成28年

2事業

※1 地域内発型産業

地域の産業資源を活用して地域内に創出される産業のこと。

※2 インキュベーション施設

創業間もない企業や起業家に対し、低賃料スペースを提供するなど、その成長を促進させることを目的とした施設。(incubation: 設立して間がない新企業に国や地方自治体などが経営技術・金銭・人材などを提供し、育成すること。)

※3 ベンチャービジネス【venture business】

高度な知識や新技術を軸に、革新的、創造的な経営を展開している知識集約型の小企業。

(2) 中小企業の経営基盤の強化

現状と課題

市内の中小企業は地域の重要な雇用の場であるとともに、生産活動やサービスの提供を通して豊かな市民生活の実現に貢献していることから、その経営基盤の強化に向けた取組みを進める必要があります。

基本的方向

企業の事業継続・発展に向けた経営体制の強化や競争力の向上への取組みを支援します。
また、産業支援機関等と連携した販路の拡大や金融機関等と連携した融資制度の実施等により、経営基盤の強化を促進します。

主な取組み

- ① **競争力強化への支援**
 - 商工会議所等による経営相談・指導体制の充実
 - 経営・技術等の情報交換を図る異業種交流グループの育成
- ② **販路拡大・開拓の支援**
 - 製品PRの推進
 - 新市場への進出等の支援
- ③ **人材の育成**
 - 職業訓練・職業教育の充実
- ④ **資金調達の支援**
 - 各種融資制度の活用促進・情報提供

第5項 中心市街地の活性化

基本方針

商店街等の個店の魅力向上や本市固有の歴史や文化を生かしたまちなみの整備等により、ゆったりと散策を楽しめる場所、にぎわいがあり楽しく買い物のできる場所、人が安心して住み・交流できる場所としての中心市街地の活性化を図ります。

(1) 魅力ある店舗づくり

現状と課題

本市の商店街は、空き店舗や老朽化した店舗が目立ち、観光客滞留を図るための魅力ある独自性を持った店舗が少なくなっています。

また、近年の消費の冷え込みや消費者の低価格指向、大型店の進出やコンビニエンスストアの増加、経営者の高齢化や後継者不足等により、小売業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

基本的方向

消費者ニーズに応えるこだわりと独自性を持った魅力ある店づくりを支援するとともに、経営の効率化を促進し、サービス向上による固定客づくりを支援します。

また、インターネット等を活用した情報ネットワークづくりを支援します。

主な取組み

① 個店の魅力向上の促進

- 店舗のリニューアルの促進
- アンテナショップ※¹等の設置促進

② 経営体質の強化

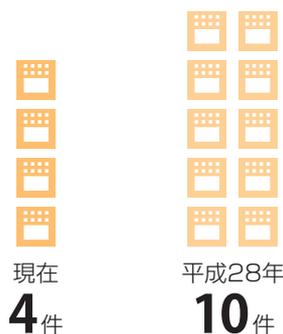
- 専門相談員、経営指導員による相談・指導・支援

③ 情報ネットワークの活用

- 商店街におけるホームページ作成支援

【施策の成果を示す主な指標】

■ 中心市街地における空き店舗を活用した開店延べ件数



(2) 魅力あるまちなみづくり

現状と課題

中心市街地の定住人口の減少による空洞化や商業機能の低下が進む中、今後の新たな生活空間の形成が課題となっています。

また、交流人口の増加によるまちなみにぎわい創出を図るためには、若年層の来街促進や観光客の中心市街地への回遊性向上等が重要です。

基本的方向

中心市街地における居住を促進するとともに、観光客等とのふれあいや多世代の交流を創出し、にぎわいのある市街地づくりに努めます。

主な取組み

- ① まちなか居住の促進
 - 居住機能の充実
 - 観光客と住民が行き交うまちなかづくりの推進
- ② 商業空間の形成
 - 商業環境施設の整備
- ③ にぎわいの創出
 - イベントの開催促進
 - まんがモニュメント※2の設置等による回遊性の向上



商店街を賑わす「忍者ハットリくん」のモニュメント

※1 アンテナショップ【antenna shop】

製造・流通業者などが、新製品などを試験的に販売する店。消費者の反応を調査して商品開発に役立てる。

※2 モニュメント【monument】

記念建造物。記念碑・記念像など。

第3節

競争力の高い魅力ある観光都市の形成

第1項 戦略的な観光振興

基本方針

観光を取り巻く情勢が大きく変化する中、市民・事業者・行政が連携し、ターゲットごとの戦略的な観光を展開することで、国内外からの交流人口の増大、国際化の進展、産業の活性化や雇用の創出等を図ります。

(1) 観光PRの強化

現状と課題

観光産業がもたらす経済波及効果を増大させるため、北陸新幹線の開業を見据えた首都圏への観光PR強化による誘客促進が重要です。

また、ICTの進展と個人・グループ旅行の増加等により、観光情報をインターネットで収集する人の割合が大幅に増加していることから、情報の充実とわかりやすく楽しい観光ポータルサイトづくりに努めるなど、効果的な情報発信に取り組む必要があります。

基本的方向

観光協会や事業者等と連携し、タイムリーで積極的なプロモーション活動を展開するとともに、インターネット等のメディアを活用した情報発信を充実することで、観光客誘致を促進します。

主な取組み

① 観光情報の積極的な発信

- 出向宣伝等のPR活動の推進
- ICT、マスコミ等の活用

② 観光客誘致の推進

- 事業者や観光協会等との連携強化
- 大都市圏からの誘客の促進

(2) 受入体制の整備

現状と課題

多様化する観光客の旅行ニーズや行動パターンへの対応や、外国人旅行者への対応など、新たな観光ニーズに応えられる観光地づくりが求められています。

また、個人旅行の拡大等により、観光施設間の回遊性を確保するための二次交通の必要性が高まっています。

基本的方向

国内外から多くの観光客を受け入れるため、観光事業者や市民と連携しながら、ホスピタリティの向上に取り組みます。

また、観光客が市内で楽しく快適に過ごせるよう、観光案内や観光メニュー、交通機関など、利便性や快適性を高める受入基盤を整備し、観光客の満足度向上を図ります。

さらに、アンケート調査を実施するなど、観光ニーズの調査・研究を進めます。

主な取組み

① ホスピタリティの向上

- おもてなしの心の醸成による再訪者の確保
- 研修の充実等による人材の育成

② 観光案内の充実

- 案内板等の設置
- パンフレット等の充実

③ 観光協会の体制強化

- スタッフの充実によるサービスの向上

④ 交通機関の利便性の向上

- JR氷見線の活性化や周遊バスの導入等による二次交通の整備
- 観光地を結ぶ公共交通等の整備

⑤ 外国人旅行者の受入体制の整備

- 多言語標記の案内標識やパンフレット等の充実
- 外国人を受入できる観光施設従業員の研修開催
- 外国人を受入できる観光施設の改修促進



子どもたちに人気の「忍者ハットリくん列車」

【施策の成果を示す主な指標】

■氷見市観光案内処の数



⑥ 観光ニーズの調査・研究

- アンケート調査等の実施
- アドバイザー会議等の開催

(3) 広域観光の推進

現状と課題

北陸新幹線の開業や能越自動車道の延伸等により、観光客の周遊エリアや滞在時間の拡大が見込まれ、越中・飛騨観光圏※1や金沢、能登方面との連携など、広域観光の推進が求められています。

同時に、広域圏の中で本市が選ばれるよう、魅力の向上に努める必要があります。

基本的方向

広域的な観光素材の組み合わせによるテーマ性やストーリー性のある新たな観光ルートを形成するなど、他地域との連携による広域観光を推進し、周遊型・滞在型の観光を促進します。

主な取り組み

観光圏等との連携の推進

- 越中・飛騨観光圏や金沢、能登地域等のネットワークの活用
- 高速交通網や遊覧船等を活用した広域連携の推進



富山県、岐阜県などのご当地グルメを集めた「越中・飛騨ご当地グルメ秋の祭典 in 氷見」

※1 越中・飛騨観光圏

富山県（高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市）と岐阜県（高山市、飛騨市、白川村）にまたがる、自然、歴史、文化等において密接な関係のある観光地を一体とした区域であって、その観光地同士が連携して2泊3日以上滞り型観光に対応できるよう、観光地の魅力を高めようとする自治体、観光協会、商工会議所等で協議会を構成するもの。

第2項

個性を生かした魅力ある地域づくり

基本方針

観光資源となる氷見らしい地域資源を発掘し、磨き、輝かせることで、市民が誇りを感じ、国内外から訪れる人々を惹きつける、個性を生かした多彩な魅力に溢れた地域づくりを進めます。

(1) 氷見らしさの発揮

現状と課題

観光は、かつての物見遊山的な観光からグリーンツーリズム※1やブルーツーリズム※2等の体験型観光が人気を集めるなど、そのスタイルは大きく変化してきています。

こうした中、本市が選ばれる観光地となるためには、固有の地域資源を生かした他地域との差別化を図ることが重要です。

基本的方向

個々の観光資源を「見せる」だけでなく、活用方法を工夫することによって実際に「体験できる」形で提供するとともに、受け継がれてきた食文化や歴史的背景など、観光客の知的好奇心を満たす取組みを進めます。

また、氷見らしさを発信する拠点施設の整備や観光資源のネットワーク化を図るなど、本市の観光の奥行きや幅を広げることで一層の地域の魅力向上を図ります。

主な取組み

① まんがを生かしたまちづくりの推進

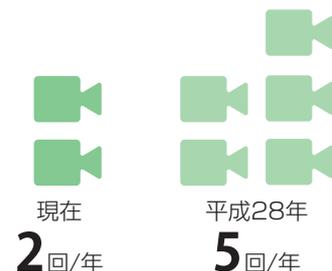
- 藤子不二雄(A)先生のキャラクター等のまんがの活用推進
- まんがのファンクラブの育成
- まんが文化の振興
- まんが観光の推進
- 藤子不二雄(A)先生の功績の伝承

② 映画による交流の促進

- 映画ロケ・映画祭等の誘致

【施策の成果を示す主な指標】

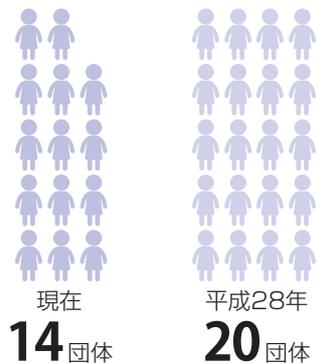
■ドラマや映画のロケの受入回数



- フィルムコミッション※3の支援
- ③ 農山漁村の魅力の活用
 - 子ども農山漁村交流プロジェクト※4事業や体験型オーナー事業等の体験型観光の充実
 - ひみ田園漁村空間博物館施設等の活用
- ④ 氷見温泉郷の魅力の向上
 - 温泉施設のリニューアル等の促進
 - 配湯等による温泉の活用促進
- ⑤ 魅力あるイベントの実施
 - 食の魅力の発信イベントの開催
 - ひみまつり、獅子舞実演会等の開催
- ⑥ 観光拠点施設の魅力アップとネットワーク化
 - 北大町市有地のひみ番屋街、総湯等の整備促進
 - 北大町から市内各地への回遊性の向上

【施策の成果を示す主な指標】

■ 子ども農山漁村交流プロジェクト受入団体数



北大町市有地のひみ番屋街、総湯

※1 グリーンツーリズム【green tourism】

農村や漁村での長期滞在型休暇。都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しんだりする余暇活動。

※2 ブルーツーリズム【blue tourism】

島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動。

※3 フィルムコミッション【film commission】

映画やテレビ、CMなどの撮影を誘致する組織。

※4 子ども農山漁村交流プロジェクト

農林水産省、文部科学省、総務省が連携して、子どもたちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などをはぐくみ、力強い成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進するもの。

(2) 観光資源の発掘と創造

現状と課題

近年、着地型観光※1が注目されていますが、地域の人々が地域を見直し、観光資源を発掘して観光に生かすことは着地型観光の推進にとって重要なことです。

また、このことは同時に市民参加の特色ある地域づくりの一環となる取組みでもあります。

基本的方向

地域に埋もれた観光資源を発掘するとともに、それらを有機的に連携させ、新たな観光スポットや観光ルート等を創造する取組みを推進します。

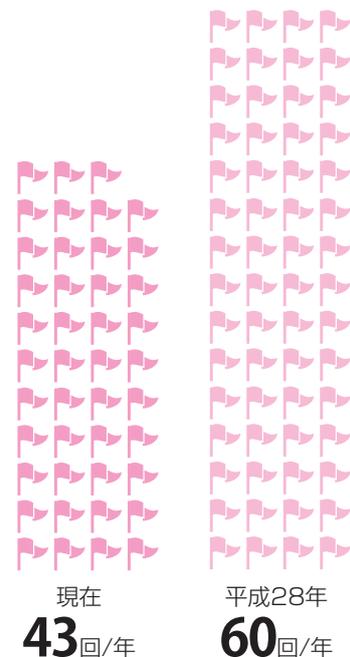
主な取組み

地域の観光資源の活用促進

- 埋もれた観光資源の発掘とブラッシュアップ※2
- 民間活力の活用による新たな観光スポットの整備促進
- 着地型観光等の観光商品の開発の促進

【施策の成果を示す主な指標】

■着地型ツアー開催数



※1 着地型観光

旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域でおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態。

※2 ブラッシュアップ【brushup】

磨き上げること。

第4節

将来に夢が持てる雇用の創出

第1項

企業誘致の推進と既存企業の育成

基本方針

地域の産業資源や高速交通網の充実など、本市の優位性を積極的にアピールしながら、既存企業の育成を図りつつ、工業用地を確保するなど、企業誘致を長期的に推進し、地元雇用に結びつく優良企業や本市産業への経済的波及効果の高い企業の誘致を進め、雇用機会の拡大や地域経済の活性化を図ります。

(1) 地元雇用に結びつく優良企業の誘致と設備投資の促進

現状と課題

景気が低迷し、円高の進行や電力供給への懸念等から、企業が国内での立地や設備投資を躊躇し、生産拠点を海外へ移す傾向が強まる中、国内で企業を誘致するためには、交通や住環境などのインフラ整備のみならず、通勤、子育てや教育など、従業員の快適な生活環境の充実が求められています。

また、本市の産業振興のためには、将来の成長が期待できる企業や安定的な産業活動を展開する優良企業を対象とした重点的かつ継続的な誘致活動を展開するとともに、既存企業に対する支援の充実による雇用の場の確保を図る必要があります。

基本的方向

雇用吸収力の高い企業を誘致するため、国・県・経済団体・縁故者・民間調査機関等、あらゆるネットワークを活用した情報収集に努め、誘致活動を強化します。

また、立地企業への優遇措置を充実させるとともに、立地可能な未利用地や遊休施設等を調査し、企業立地の受入れ態勢を整備します。

さらに、既存企業の設備投資等への優遇措置を実施するなど、事業拡張の支援体制を充実します。

主な取組み

① 立地企業等への支援

- 氷見市商工業振興条例に基づく立地企業や既存企業への支援
- 企業立地による転勤者の定住の促進

② 誘致活動の強化

- 民間機関や氷見の人脈等を生かした情報収集と立地環境のPR
- インターネットを活用しての立地環境情報の発信

③ 立地環境の整備

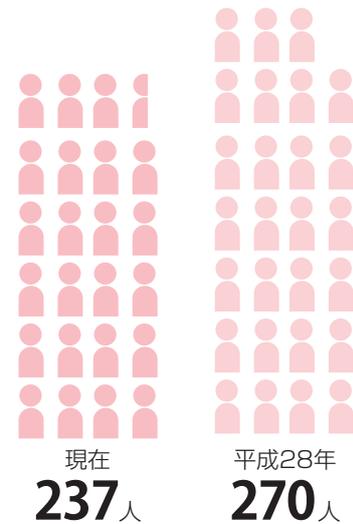
- インフラの整備
- 転勤者用住宅等の生活環境の充実
- 未利用地、遊休施設等の調査とデータ化
- 大規模工業用地の造成等による事業規模拡大の支援

④ 情報交換の促進

- 各企業との定期的な情報交換の実施

【施策の成果を示す主な指標】

■ 企業立地に伴う新規雇用者延べ人数



下田子地内に建設された新鋳鉄工場

第2項

産業人材の確保・育成

基本方針

市内企業が厳しい競争を勝ち抜き、成長を持続させていくため、高度な知識と技術力、企画力、経営力等を持った人材の育成を促進します。

また、働きやすい職場環境の整備を促進し、産業活動を支える人材の確保・定着を進めます。

(1) 担い手対策の充実

現状と課題

少子化による労働力不足、団塊の世代の大量退職等により、労働力の確保や技術の継承が多くの企業の課題となっています。

そのため、地域として、次世代を支えていくことのできる優秀な人材の確保と育成に取り組んでいく必要があります。

基本的方向

県外に在住する大学生等に対する求人情報の提供等による市内企業への就職を促進します。

また、関係機関と連携した労働者一人ひとりの職業能力の開発や、女性、高齢者、障害者等の雇用の促進など、市内産業の担い手確保に努めます。

主な取組み

① 雇用機会の確保

- 地元出身者の優先的雇用等の促進
- インターネット等を活用した雇用情報の提供

② 人材の活用

- 講演会、セミナーの開催や通信教育等を活用した能力開発
- UJターン※1の促進
- 高齢者、障害者等の雇用の促進
- 再雇用制度や男女雇用機会均等思想の普及啓発

(2) 勤労者福祉の増進

現状と課題

女性の社会進出等に伴い、育児・介護休業制度の活用、男女の均等な機会と待遇の確保等が必要となっています。

また、賃金や労働時間等の労働問題に加え、社会環境の変化・職場の人間関係などによる心の健康問題を持つ労働者が増加していることから、相談体制の充実等、だれもが安心して働き続けられる環境づくりが求められています。

基本的方向

企業と行政がそれぞれの役割を認識し、社会経済情勢の変化や勤労者意識の変化に柔軟に対応しながら、勤労者一人ひとりがその能力を十分に発揮できる労働環境の整備を進め、勤労者福祉の向上を図ります。

主な取組み

① 労働環境の整備

- 職場の安全と適正な環境づくりに向けた普及啓発
- 労働時間の短縮を図る週休2日制や有給休暇取得に向けた啓発
- 事業所内保育施設への支援

② 勤労者福祉の向上

- 中小企業の退職金制度への支援
- ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

※1 UJIターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

第5節

多様で活発な交流の促進

第1項 広範な交流・連携の促進

基本方針

都市イメージを向上させる取組みを推進するとともに、移住・半定住^{※1}の受入体制や定住後の支援を充実します。

また、北陸新幹線や能越自動車道などの広域交通ネットワークの整備効果を生かしながら、国内での広域的な交流・連携を推進するとともに、発展著しいアジア地域等との国際交流を進めます。

(1) シティプロモーション^{※2}の推進

現状と課題

「ひみ寒ぶり」に代表される食のブランドには全国的に有名なものがありますが、本市自体の全国的な認知度は決して高いとは言えません。そのため、本市の持つ多くの魅力や優位性が十分に発信できていない状況にあります。

また、人口減少・少子高齢化の進展等による社会構造の変化や、地方分権改革^{※3}の進展による地方自治体を取り巻く環境の大きな変化の中で都市間競争は激しさを増しており、その中で埋没しないよう、都市としての明確な個性や魅力を打ち出していくことが重要です。

基本的方向

激しい都市間競争を勝ち抜き、「選ばれる都市」となるため、バランスのとれた魅力あるまちづくりを進めると同時に、地域の魅力を高め、自信を持って発信しながら、都市としてのイメージを向上させ、市外から人や企業を呼び込むため取組みを進めます。

主な取組み

都市イメージの向上

- 観光ニーズ調査や迎える側のホスピタリティ意識調査等の実施

- 氷見市地域ブランド化推進協議会等の推進体制の構築
- 大都市圏に向けたPRやICTの活用等による情報発信の推進

※1 半定住

都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村で暮らすなど、季節滞在や週末滞在などで二地域を行ったり来たりすること。一つの世帯が複数の住居をもち、必要に応じて住み分けること。(複数地域居住：マルチハビテーション(multihabitation))

※2 シティプロモーション

地域の魅力をつくり出し、それを内外に発信するなど、都市のイメージやブランド力を高めるための取組みを総合的・戦略的に実施すること。

※3 地方分権改革

国と地方自治体との間で役割分担を明確にし、地方自治体の自主性及び自立性を高めることにより、地方自治体が自らの判断と責任において行政を運営するようにし、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るもの。

(2) 移住・半定住の促進

現状と課題

近年、都市住民の間で、地方に住んで田舎暮らしがしてみたいという定住志向や、都市部と地方に生活の拠点をもち、双方での生活を楽しむ半定住（二地域居住）への関心が高まってきています。

基本的方向

氷見ならではの魅力や暮らしやすさを発信しながら、移住・半定住ニーズの掘り起こしや定住者・半定住者への支援の充実を図ります。

主な取組み

① 移住・半定住支援制度の充実

- 地域と連携した空き家情報や受入体制等の充実
- 田舎暮らし体験ゲストハウスの充実
- 移住者のニーズに対応した住宅購入（賃貸）支援制度の充実

② 移住希望者への情報提供

- 全国規模の移住フェア等への参加
- 関係機関と連携した生活情報等の提供
- 移住者のネットワークの整備
- 移住アドバイザーの設置



氷見の生活体験ができる「田舎暮らし体験ゲストハウス」

【施策の成果を示す主な指標】

■ 空き家情報バンク等を活用した移住者数



(3) 国内交流の推進

現状と課題

多くの自治体が定住人口の減少傾向にある中、観光客等の交流人口を拡大させることで、地域に活力をもたらそうとする動きが活発化しています。

基本的方向

姉妹都市（長野県大町市、岐阜県関市、静岡県島田市）や神奈川県川崎市をはじめとした大都市圏の都市等との交流を推進するとともに、市内外における市民主体の交流を進め、交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。

主な取組み

① 姉妹都市をはじめとする広域交流の推進

- 姉妹都市等との交流の推進
- 民間団体等の自主的な交流活動への支援
- 受入れのための環境整備
- 交流情報の収集・提供
- 地域資源等を媒介とした交流の促進

② 市内における交流の促進

- コミュニティ相互の交流の促進



姉妹都市とのスポーツ少年団交流会

(4) 国際交流の推進

現状と課題

交通手段や通信技術の飛躍的な発達により、世界中の人々との距離がますます近くなってきています。

一方、食糧危機、資源・エネルギーの枯渇、環境破壊など、ますます深刻化する地球規模の問題と私たちの生活や社会経済活動との関わりが以前にも増して高まっています。

基本的方向

市内に在住する外国人や、仕事や研修などで来訪する外国人との交流の機会づくりを促進するなど、身近な国際交流を進めます。

主な取組み

① 市民レベルでの国際交流の推進

- 氷見市国際交流協会等の活動の活性化
- 市民に対する国際交流に関するアドバイスの充実
- 幼児期から英語に触れる機会の充実

② 国際協力の推進

- 国際協力を通じた海外との交流推進



国際交流員による幼児を対象とした
「ハッピーイングリッシュ講座」

第2項

国際化の推進と多文化共生の社会づくり

基本方針

異なる国籍や民族などの市民が、様々な文化、習慣、価値観の違いを認め合い、互いに尊敬し合い、ともに地域を支え合う地域社会の実現を目指します。

また、関係機関と連携しながら、越中式定置網等の地域の個性と特色を生かした国際協力を進めます。

(1) 外国人にも住みやすい環境づくり

現状と課題

近年、日本人と同じように、働いたり、学校へ通学したりしている外国人が増えてきています。こうした中、外国人も市民であるとの視点に立ち、同じ地域の構成員として対等の関係を築きながら、社会参加を促す仕組みづくりが求められています。

基本的方向

多言語による生活関連情報の周知など、外国人の暮らしやすさに配慮したまちづくりを推進するとともに、市民の多文化共生※¹意識の高揚に取り組みます。

主な取組み

① 多言語標記の充実

- 多言語標記の生活ガイドの発行
- 防災マップの英訳による防災情報の提供

② 外国語の学習機会の充実

- 市内在住外国人に日常会話を教える日本語教室の充実
- 日本人市民に対する外国語教室等の充実

(2) 国際協力への理解と参加の促進

現状と課題

本市では、JICA※2等の国際協力機関と連携しながら、本市発祥の越中式定置網によるアジアを中心とした開発途上国への技術協力や、外国人漁業研修生の受入れ等の国際協力事業を実施してきました。

基本的方向

市民の参加と関係機関の協力を得ながら、氷見らしい技術協力等を進め、開発途上国の繁栄に貢献します。

主な取組み

① 地域の個性と特色を生かした国際協力

- 定置網漁業研修実施のための体制・研修メニューの充実・強化
- 国際協力のための人材の育成

② 関係機関との連携

- JICA等の関係機関との連携の強化



水産加工について学ぶJICA研修生

※1 多文化共生

国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係でそれぞれの能力を発揮しながら共に生きること。

※2 JICA【Japan International Cooperation Agency】

国際協力機構。外務省所管の独立行政法人の一つ。政府の開発途上国に対する支援や技術協力業務、青年海外協力隊事業、開発資金援助などを行う。

